

を支援することを確認するとともに、長崎県知事並びに長崎県議会議長に対し、「魚センター(的)施設建設への支援を求める要望書」を提出しました。

斜面地・中心市街地特別委員会

本市の斜面に連なる地域の中心市街地の現状と問題点を把握し、快適な市民生活の実現と活力あるまちづくりの推進に寄与することを目的として、斜面地・中心市街地の現在及び将来にわたる諸施策について調査検討を行いました。

その結果、斜面市街地の移送支援については、将来的コスト等を十分に分析した上で移送機器の設置計画を立てるとともに、地元の実情に応じたきめ細やかな生活環境の整備に取り組みことを求めました。

また、道路整備においては、重点路線である三原町浜平町線の早期整備や、緊急車両等が入らない地域の道路整備等、斜面地の利便性向上に積極的に取り組むよう要望しました。

さらに、地域商店街の活性化のための支援策や定住促進対策を推進するとともに、本市の将来的な人口動態や財政状況、各事業計画の費用対効果等を分析し、市民の生活環境改善と地域活性化に向けて、万全の体制のもとで各種事業の実現に積極的に取り組むよう強く要望しました。

観光振興特別委員会

本市観光の現状と問題点を把握し、観光振興に寄与することを目的として、今後の広域的な観光資源の活用を含めた諸施策について調査、検討を行いました。

その結果、本市観光の現状は、依然として厳しいことから、観光客の動向を常に把握し、各種施策を通じて観光客の誘致対策の強化を図るとともに、イベント等の実施に当たっては、行政、市民、事業者が一体となって取り組めるような工夫を凝らすことなどを要望しました。

また、平成17年1月4日に旧6町と合併し、新たに数多くの観光資源を有することとなり、これらの資源を生かした広域的な観光ルートの整備に早急に取り組むことなどを要望しました。

さらに、18年度に開催する「長崎さるく博'06」については、宣伝活動の充実を図るとともに、民間企業等の参入を求めるなど、より効果的・効果的な事業の実施に努めることなどを要望しました。

議員提出議案

3月定例会で、議員提出議案の条例1件、会議規則1件、意見書1件及び決議1件を可決し、意見書及び決議については、政府など関係行政庁及び国会に提出しました。

長崎市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、政務調査費の交付を会派から各議員に変更しようとするものであり、全会一致で可決しました。

長崎市議会会議規則の一部を改正する規則

今回の改正は、本会議の記録の方法を見直そうとするものであり、全会一致で可決しました。

意見書

核不拡散条約(NPT)再検討会議に関する意見書について

決議

被爆60周年の決議

60年前の8月9日、広島に続いて長崎のまちに2発目の原子爆弾が投下された。熱線と爆風、放射線が一瞬にして人とまちを襲い、長崎はこの世の地獄と化した。多くの市民が死亡、身体と心に癒すことのできない深い傷を負った人々は今なお苦しみ続けている。わたしたちは、この悲惨な体験から、「長崎は最後の被爆地でなければならぬ」と、核兵器廃絶と世界平和を訴え続けている。2000年の核不拡散条約(NPT)再検討会議では、「核兵器国による核兵器廃絶の明確な約束」が採択された。わたしたちが一縷の望みを持ったのもつかの間、国際テロの横行と報復戦争、地域紛争の激化から、一転核兵器への依存が再び高まり、拡散と新たな開発の危惧が深刻になっている。

被爆60周年の今年、わたしたちは5年ぶりに開催されるNPT再検討会議において、核兵器廃絶への具体的な道筋が示されることを求めている。長崎市民は、世界の平和を願う非政府組織(NGO)と連帯し、国際世論の喚起に努めてきた。長崎・広島両市長が主唱する平和市長会議も緊急行動を呼びかけ、国内外の都市、市民団体に賛同の輪が広がっている。

被爆60年に当たり、長崎市議会は、市民総意のもとに、ここに改めて決意する。高齡化した被爆者に残された時間は多くはない。わたしたちは、60周年を契機に被爆体験を若い世代に継承し、被爆の実相を後世に伝え、平和について考え行動するよう努めよう。原爆で犠牲になられた人々に心からの哀悼の意を表するとともに、被爆地の市民として、その義務であり、権利として、声を上げ続け、世界の人々と協力し、核兵器の廃絶と平和な世界の実現に全力を挙げるものである。

以上、決議する。
平成17年3月25日
長崎市議会

請願

3月定例会中に審議した請願は、次のとおりです。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願について(継続審査)
長崎市立福田保育所の民間移譲をやめ、市立福田保育所として運営することを求める請願(不採択)